

記

- 1 日時 令和5年5月25日(木曜日)午前9時30分～午前10時15分
- 2 場所 人事委員室
- 3 出席者 委員長 西村 捷三、委員 西出 智幸、委員 能村 盛隆
事務局長以下6名

4 議案等

【議案】

第14号 昇任選考について

第15号 令和5年度職員（事務行政(18-21)、高校卒程度技術、消防吏員B、司書、学校事務）採用試験及び障がい者を対象とした採用試験(事務職員)の実施について

第16号 条例の改正及び廃止に関する意見について（回答）

[新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関する条例の廃止]

[職員の特殊勤務手当に関する条例の改正]

[消防職員の特殊勤務手当に関する条例の改正]

第17号 職員団体の登録に関する規則の改正について

【報告事項】

第4号 職員の任用に関する規則第30条第6号に規定する人事委員会が認める職に関する要綱第2条に基づく報告について

5 議事要旨

・議案第14号について

令和5年5月25日付け大総務人第34号他で請求のあった昇任選考について、現在の職、新たに就けようとする職務等について総務局より説明を聴取した結果、合格とすることに決定。

・議案第15号について

令和5年度職員（事務行政(18-21)、高校卒程度技術、消防吏員B、司書、学校事務）採用試験及び障がい者を対象とした採用試験(事務職員)の実施について、事務局より説明し、審議の結果、実施することに決定。

・議案第16号について

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、市会議長より令和5年5月19日付け市会第298号にて照会のあった条例案について、事務局より改正の内容について説明し、審議の結果、異議ない旨、回答することに決定。

・ **議案第17号について**

職員団体の登録に関する規則の改正について、事務局より説明し、審議の結果、改正案どおり改正し、公布することに決定。

・ **報告事項第4号について**

職員の任用に関する規則第30条第6号に規定する人事委員会が認める職に関する要綱第2条に基づく報告について、事務局より報告。